

藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラムの策定について

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典であり、オリンピック憲章においても、「スポーツを文化、教育と融合させる」ことの意義や「複数の文化イベントのプログラムを計画しなければならない」ことが明記されています。

藤沢市はセーリング競技の開催都市であることから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を醸成するとともに、多くの市民の方にその文化的意義をご理解いただき、レガシーとして次世代に継承できるよう「藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム」(以下「藤沢市文化プログラム」という。)を策定するものです。

1 取組経過

藤沢市文化プログラムの策定に当たっては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市庁内推進会議」のもとに文化プログラム専門部会を設置して、平成28年度に2回、平成29年度に2回の会議を行い、議論を重ねてきました。

2 専門部会構成課等

企画政策部：人権男女共同平和課

生涯学習部：生涯学習総務課、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室、
郷土歴史課、文化芸術課

子ども青少年部：青少年課

教育部：教育総務課、教育指導課

外郭団体：(公財)藤沢市みらい創造財団(芸術文化事業課、青少年事業課)

3 藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム(案)について

資料2のとおり

4 今後のスケジュール

平成30年3月 藤沢市文化プログラムの策定

4月 藤沢市文化プログラムの取組開始

以上